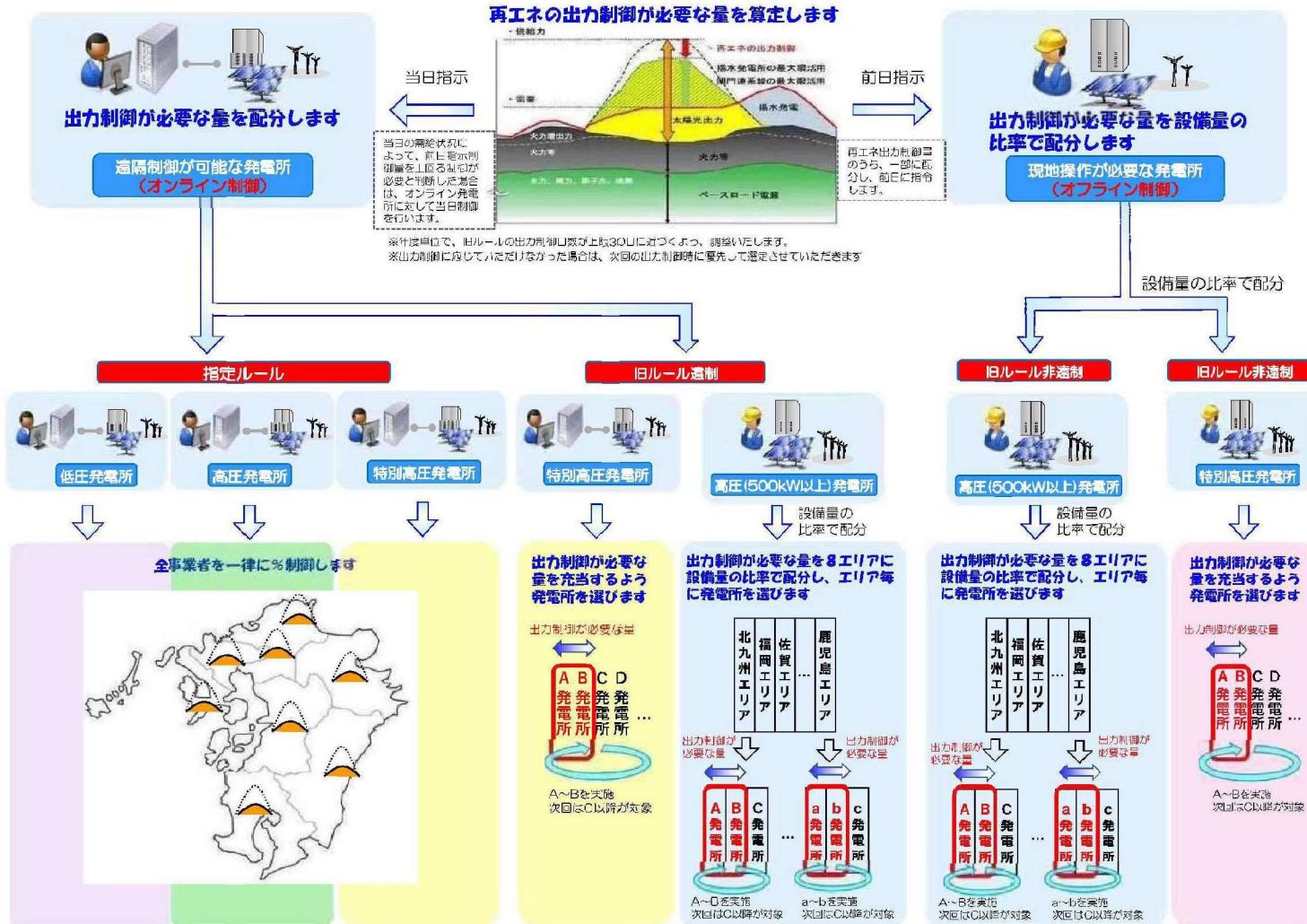


## 再エネ出力制御における発電所選定のイメージ



## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数
5/3(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回～0回	9回～10回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			13回～14回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			12回～13回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			12.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.6回相当	9回	9回	0回	0回	0回
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール <sup>※5</sup>		1回		0回	9回			
		旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回	0回～0回	10回～11回相当	0.0回	
				オンライン	0.9回		14回～15回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—		—			
				オンライン	0.8回		13回～14回			
5/4(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	9回	13.6回	10回～11回相当	0.0回
				オンライン	0.9回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—					
				オンライン	0.8回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.6回相当	9回	9回	0回	0回	0回
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール		0回		0回	9回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5							
					当日制御回数			累計制御回数				
					制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数		
5/1(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回～0回	8回～9回相当	0.0回		
				オンライン	0.1回			12回～13回				
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—				
				オンライン	0.1回			11回～12回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			11.5回				
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	7回	7回	0回		
			オンライン	0回				7回				
		無制限無補償ルール <sup>※5</sup>		0回				7回				
		旧ルール		特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0.4回相当	0.0回	0回～0回	9回～10回相当	0.0回		
		新ルール		オンライン	0.6回			12回～13回				
5/2(金)	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—				
				オンライン	0.6回			12回～13回				
				無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				12.1回				
				0.6回	0.0回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	1回	0回	8回	8回	0回	0回		
			オンライン	1回				0回				
		無制限無補償ルール		1回				8回				

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数
4/29(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回～0回	8回～9回相当	
				オンライン	0.7回			11回～12回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.7回		0.0回	10.9回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			0回	7回	8回～9回相当	
			オンライン	0回				7回		
		無制限無補償ルール <sup>※5</sup>		0回			7回			
								0回		
4/30(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回～0回	8回～9回相当	
				オンライン	0.6回			12回～13回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			11回～12回		
		無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.6回	0.0回		11.4回	0.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			0回	7回	8回～9回相当	
			オンライン	0回				7回		
		無制限無補償ルール		0回			7回			
								0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となた事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数
4/26(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回～0回	7回～8回相当	
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			9回～10回		
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.6回		0.0回	9.5回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回				6回	8回～9回相当	
			オンライン	0回				6回		
		無制限無補償ルール <sup>※5</sup>		0回		0回	0回	6回		
							0回			
4/27(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回～0回	8回～9回相当	
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			10回～11回		
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.7回		0.0回	10.2回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回				7回	8回～9回相当	
			オンライン	1回				7回		
		無制限無補償ルール		1回		0回	0回	7回		
							0回			

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となた事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
	制御実行回数	※2	代理制御考慮後の回数	※3	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数	※2	代理制御考慮後の回数	※3	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数
4/24(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回～0回	6回～7回相当	
				オンライン	0.5回			9回～10回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			8回～9回		
		無制限無補償ルール (低压10kW以上)			0.5回		0.0回	8.8回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			0回	6回	6回～7回相当	
			オンライン	1回				6回		
		無制限無補償ルール <sup>※5</sup>			1回			6回		
								0回		
4/25(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当		0回～0回	6回～7回相当	
				オンライン	0.1回			9回～10回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			8回～9回		
		無制限無補償ルール (低压10kW以上)			0.1回		0.0回	8.9回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			0回	6回	6回～7回相当	
			オンライン	0回				6回		
		無制限無補償ルール			0回			6回		
								0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となた事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数
4/19(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回～0回	5回～6回相当	
				オンライン	0.6回			8回～9回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			7回～8回		
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.6回		0.0回	7.8回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			0回	5回	6回～7回相当	
			オンライン	1回				5回		
		無制限無補償ルール		1回				5回		
								0回		
4/21(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当		0回～0回	6回～7回相当	
				オンライン	0.6回			9回～10回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			8回～9回		
		無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.5回	0.0回		8.3回	0.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			0回	5回	6回～7回相当	
			オンライン	0回				5回		
		無制限無補償ルール		0回				0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となた事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数	※2 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数	※2 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数
4/17(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回～0回	5回～6回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			7回～8回		
		新ルール	高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			6～7回		
	※4 風力	無制限無補償ルール (低压10kW以上)			0.5回			6.8回		
		旧ルール	新ルール	オフライン	0回			4回		
				オンライン	0回			4回		
		無制限無補償ルール			0回			4回		
4/18(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回～0回	5回～6回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			7回～8回		
		新ルール	高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			7回～8回		
	※4 風力	無制限無補償ルール (低压10kW以上)			0.4回			7.2回		
		旧ルール	新ルール	オフライン	0回			4回		
				オンライン	0回			4回		
		無制限無補償ルール			0回			4回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となた事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5				
					当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数	※2 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数	※2 代理制御考慮後の回数
4/15(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回～0回	4回～5回相当
				オンライン	0.4回			6回～7回	
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—	
				オンライン	0.5回			5～6回	
	無制限無補償ルール (低压10kW以上)				0.5回		0.0回	5.8回	0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			0回	3回	0回
			オンライン	0回				3回	
		無制限無補償ルール			0回		0回	3回	
4/16(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回～0回	5回～6回相当
				オンライン	0.7回			7回～8回	
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—	
				オンライン	0.6回			6～7回	
	無制限無補償ルール (低压10kW以上)				0.5回		0.0回	6.3回	0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			0回	4回	0回
			オンライン	1回				4回	
		無制限無補償ルール			1回		0回	4回	

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となた事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数
4/11(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回～0回	3回～4回相当	
				オンライン	0.7回			5回～6回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6			4回～5回		
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.6回		0.0回	4.5回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回				3回	4回～5回相当	
			オンライン	0回				3回		
		無制限無補償ルール		0回		0回	0回	3回		0回
4/13(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		0回～0回	4回～5回相当	
				オンライン	0.9回			6回～7回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8			5回～6回		
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.8回		0.0回	5.3回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回				3回	4回～5回相当	
			オンライン	0回				3回		
		無制限無補償ルール		0回		0回	0回	3回		0回

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となた事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数
4/8(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回～0回	2回～3回相当	
				オンライン	0.6回			4回～5回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			3回～4回		
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.5回		0.0回	3.2回		0.0回
	※4 風力	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回		0回	2回	3回～4回相当	
				オンライン	1回			2回		
			無制限無補償ルール		1回		0回	2回		
							0回	0回		
4/9(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回～0回	3回～4回相当	
				オンライン	0.6回			4回～5回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			3回～4回		
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.7回		0.0回	3.9回		0.0回
	※4 風力	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回		0回	3回	3回～4回相当	
				オンライン	1回			3回		
			無制限無補償ルール		1回		0回	3回		
							0回	0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となた事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数
4/6(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回～0回	2回～3回相当	
				オンライン	0.7回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			2回～3回		
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.7回		0.0回	2.1回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			0回	1回	2回～3回相当	
			オンライン	1回				1回		
		無制限無補償ルール		1回				1回		
								0回		
4/7(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回～0回	2回～3回相当	
				オンライン	0.7回			3回～4回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			2回～3回		
		無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.6回	0.0回		2.7回	0.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			0回	1回	2回～3回相当	
			オンライン	0回				1回		
		無制限無補償ルール		0回				1回		
								0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となた事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	
4/4(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回～0回	0回～1回相当		
				オンライン	0.6回			1回～2回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.7回			1回～2回			
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.6回		0.0回	1.3回		0.0回	
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回				0回	1回～2回相当		
			オンライン	0回				0回			
		無制限無補償ルール		0回	0回	0回	0回	0回			
		無制限無補償ルール		0回	0回	0回	0回				
4/5(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当		0回～0回	1回～2回相当		
				オンライン	0.5回			2回～3回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.1回			1回～2回			
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.1回		0.0回	1.4回		0.0回	
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回				0回			
			オンライン	0回				0回			
		無制限無補償ルール		0回	0回	0回	0回	0回			

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となた事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数	制御実行回数 <sup>※2</sup>	代理制御考慮後の回数 <sup>※3</sup>	無制限無補償ルール <sup>※6</sup> のみでの制御回数
4/2(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当		0回～0回	0回～1回相当	
				オンライン	0.4回			0回～1回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			0回～1回		
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.3回		0.0回	0.3回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回				0回	0回～1回相当	
			オンライン	0回				0回		
		無制限無補償ルール		0回		0回	0回	0回		0回
		無制限無補償ルール		0回	0回	0回	0回			
4/3(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当		0回～0回	0回～1回相当	
				オンライン	0.6回			0回～1回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			0回～1回		
			無制限無補償ルール (低压10kW以上)		0.4回		0.0回	0.7回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回				0回	0回～1回相当	
			オンライン	0回				0回		
		無制限無補償ルール		0回		0回	0回	0回		0回

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となた事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている